

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 2 9 号
件 名	議員による市民相談窓口設置について
要 旨	<p>市民に開かれた身近な議会を目指し，市民の皆様から意見，要望をいつでもお聞きしますとの議員活動が非常に大事と思います。</p> <p>については，市民が議員の御都合を伺って話を聞いていただく方法でなく，市民ファーストで市民が気軽に話せる，議員が聞かせてもらう方法として，以下について検討されることを求めて陳情します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 現在NEXT21にある「なかなか古町」と同じフロアに市民が気軽に立ち寄って相談できる議員相談窓口を設けること。</p> <p>2 ここに議員が土日，祝日でも終日交代で在席すること。議会開催中でどうしても議員が都合つかないときは代理を置くこと。</p>
付 託 年月日 委員会	<p>平成 29 年 3 月 7 日</p> <p>第 1 項 } 第 2 項 } 議会運営委員会</p>
受 理	平成 29 年 2 月 27 日 第 7 1 8 号